

O K A Z A K I

ダイバーシティ NEWS

2020
創刊号

編集・発行／
岡崎市社会文化部 男女共同参画課
TEL. 0564-23-6222
FAX. 0564-23-6626
E-mail : danjo@city.okazaki.lg.jp

巻頭特集

ダイバーシティ・マネジメント ... 2~3

今まさに求められるテレワーク ... 4~5

企業支援お役立ち情報 ... 6~7

岡崎市男女共同参画推進事業所表彰 ... 8

特集 ダイバーシティ・マネジメント

「ダイバーシティ」を英単語にすると、「Diversity」となり「多様性」を意味します。経済社会での意味では、性別や年齢、言語や文化、そして価値観などにも関わらず、様々な人が多様な働き方をする、「Diversity & Inclusion（多様性の受容）」を示します。



「女性活躍推進」の一環としてダイバーシティ・マネジメントを捉えられがちですが、本来は女性だけでなく、外国人、高齢者、若者、障がい者といったようにあらゆる特性が含まれます。



ダイバーシティ・マネジメントとは、企業が従業員一人ひとりの多様な個性（違い）を受け入れ、活躍できる体制と環境を整えることで、組織の生産性を高めることです。

現在、ビジネスのグローバル化、労働人口の減少による競争力の低下、IT化、女性の社会進出などにより企業は多様な労働者の受け入れを迫られるようになりました。その結果、多様な人たちを受け入れることにより、相乗効果を生み出すことも明らかになってきました。ダイバーシティ・マネジメントは、従業員のマネジメントに留まらず経営戦略の上でも重要となります。

ダイバーシティ・マネジメントの効果

グローバルな人材獲得力の強化

ミレニアル世代（1980年～1995年生まれ）の人は、就職先を選定する際に、企業の「多様性や受容性の方針」を重要視しており、特に女性はこの傾向が顕著です。^{※1}

ダイバーシティ経営を通じた多様性の受容によって得られた恩恵として、日本企業を含め、多くのグローバル企業が「人材の獲得」や「業績の向上」と挙げています。^{※2}

イノベーション創出の促進

多様な人材の増加は、生産性の向上、人手不足の解消等の効果が期待できると示されています。ただし、多様な人材の活躍に向けた取組とセットで行うことが非常に重要です。多様な人材はいるが、それに対応した取組を行っていない企業は、多様な人材がいない企業よりも生産性が低くなる可能性があると考えられています。^{※3}

リスク管理能力の向上

均一な組織では、集団で議論することで、かえって判断能力が欠如してしまい、過ちにつながりやすい傾向があります。多様な人材の組織では、柔軟に意見が交わされるような、心理的安全性の高い組織となります。

取締役会の監督機能の向上

取締役会は、ジェンダーや国際性の面を含む多様性を十分に確保した形で構成すること、特に取締役として女性が選任されていることが重要であるとされています。^{※4}

（参考）

※1：PwC ミレニアル世代の女性：新たな時代の人材（2012年）

※2：PwC 第18回世界CEO意識調査2015年境界なき市場競争への挑戦（2016年）

※3：令和元年度経済白書

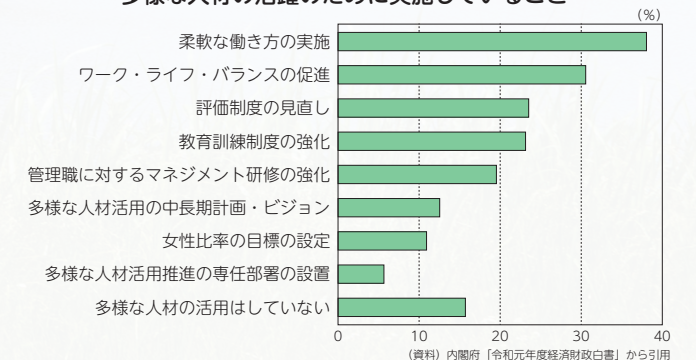
※4：改訂版「コーポレートガバナンス・コード」、「投資家と企業の対話ガイドライン」



企業におけるダイバーシティ・マネジメントの取組

ダイバーシティ・マネジメントは欧米諸国を中心に始まった考え方であり、1980年代までは日本国内では、ほとんど議論は起こりませんでした。しかし、グローバル社会化、終身雇用制度や年功序列の維持が難しくなった昨今、日本企業においてもダイバーシティ・マネジメントの取組は広がりつつあります。

多様な人材の活躍のために実施していること

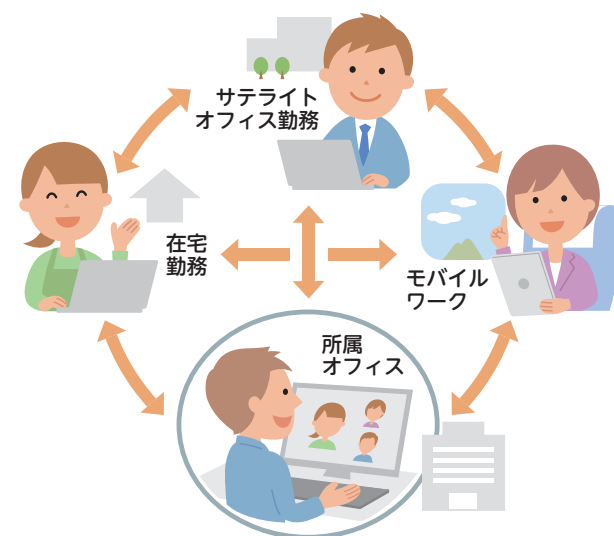


今まさに求められる テレワーク

新型コロナウイルスの影響により、テレワークが注目されています。在宅勤務指示を出す企業も増え、小学校の休校などにより、テレワークや在宅勤務の必要性が広く認識されました。

テレワークとは、ICT（情報通信技術）を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方です。また、新型コロナウイルスのようなパンデミックに対する、BCP対策（災害非常時の事業継続計画）として非常に有効になります。

テレワークは働く場所によって、自宅利用型テレワーク（在宅勤務）、モバイルワーク、施設利用型テレワーク（サテライトオフィス勤務など）の3つ分けられます。



【在宅勤務】

企業の従業員や委嘱社員などが出社せずに、自宅でまかされた仕事をする。自宅のパソコンと企業のホストコンピュータを接続するなどして、業務に従事します。企業に所属して働く雇用型テレワーク、企業から業務を受託して働く自営型テレワークの2つの形態があります。

【モバイルワーク】

ICT（情報通信技術）を活用し、いつでもどこでも業務遂行が可能なワークスタイル。特定の施設に依存せず、時間を有効に活用できます。

【サテライトオフィス】

企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのことです。通勤時間の短縮や渋滞緩和などの効果が期待されます。

急遽在宅勤務となり、メールやチャット共有ツールとともに、「WEB会議」を活用する企業も増えています。すでに集合した会議から「WEB会議」に変更している、岡崎市の団体もあります。今回は、「WEB会議」に初めて参加した企業の感想をご紹介します。



愛知中小企業家同友会 岡崎地区 WEB会議様子



カーサービス南部電装有限会社

業種：自動車販売、整備

〒444-0838 岡崎市羽根西3-3-4



移動時間が無くなったことが大きなメリットでした。ITスキルは必要かもしれないが、どこからでも参加できるので、ハードルは低いと感じました。他の会議にも広がることを期待しています。相手の反応が分かりづらいので、参加者の工夫は必要だと思います。



Maruki Craft有限会社

業種：文具メーカー

〒444-0823 岡崎市羽根町字北ノ郷86-1



WEB会議と聞き当初は不安でした。実際に体験してみると対面式の会議と違う部分もあったが、会議が終わるころにはすっかり慣れました。社業に置き換えても、新しいスタイルを取り入れることで新たなアイデアが浮かぶなど様々な利点があるように感じました。



株式会社たけうち

業種：OA機器卸業

〒444-0865 岡崎市明大寺町大垣1-38



当初は発言時に相手の反応が分かりにくく、やりにくさを感じましたが、相づちや投げかけなど工夫することで問題は解消すると思います。特に少人数での会議は意思疎通もしやすく、移動時間の短縮、時間の確保を考えると今後も利用するメリットはあると思います。



オノダ工業有限会社

業種：一般機械器具製造業

〒444-0245 岡崎市在家町米野50



最初はコミュニケーションが取れるか不安でしたが、相手の顔も見えたため、安心してコミュニケーションが取れ驚きました。対面でのコミュニケーションと比較すると限界があることは否めません。そのため、今以上に伝える力、聴く力など大切になると感じます。

岡崎市テレワーク支援策の紹介

■テレワークアドバイザー派遣

アドバイザーの派遣を希望する市内事業所へ専門家をWEB会議システム等で派遣し、テレワーク及び働き方改革（女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスなど）の助言や提案を行います。

募集期間：2020年4月1日～2020年12月28日

※先着順。予算が上限に達する見込みとなった時点で受付終了します。

派遣方法：事業所へ直接、またはWEB会議システムでの派遣

派遣回数：1事業所3回を上限とし、1回2時間まで

問い合わせ先 Tel：0564-23-6222 / E-mail：danjo@city.okazaki.lg.jp

■岡崎ビジネスサポートセンター OKa-Biz

岡崎ビジネスサポートセンターではテレワークを導入したいという相談もお受けしております。テレワークってうちでもできるの？ オンラインで会議ってどうするの？ そんなお困りごともお気軽にご相談下さい。

問い合わせ先 Tel：0564-26-2231 / E-mail：info@oka-biz.net





※掲載内容は、6月1日時点の情報であり、今後変更になる場合があります。

助成 1 働き方改革推進支援助成金

お問い合わせ：愛知労働局 雇用環境・均等部 企画課 TEL:052-857-0313 FAX:052-857-0401

生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業等に対して、労働時間の設定の改善の促進を目的に助成します。

コース	対 象	助 成 額
労働時間短縮・年休促進支援コース	生産性を向上させ、労働時間の縮減や年次休暇の促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主	最大100万円
テレワークコース	時間外労働の制限、ワーク・ライフ・バランスなどの推進のためテレワークに取り組む中小企業事業主	最大300万円

助成 2 キャリアアップ助成金

お問い合わせ：愛知労働局 職業安定部 あいち雇用助成室 TEL:052-688-5758 FAX:052-688-5759

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。

コース	内 容
正社員化コース	有期雇用労働者等の正規雇用労働者・多様な正社員等への転換等を助成
賃金規定等改定コース	有期雇用労働者等の賃金規定等を改定した場合に助成
健康診断制度コース	有期雇用労働者等に対し、労働安全衛生法上義務づけられている健康診断以外の一定の健康診断制度を新たに規定し、適用した場合に助成
賃金規定等共通化コース	有期雇用労働者等に関して、正規雇用労働者と共通の職務等に応じた賃金規定等を新たに設け、適用した場合に助成
諸手当制度共通化コース	有期雇用労働者等に関して、正規雇用労働者と共通の諸手当に関する制度を新たに設け、適用した場合に助成
選択的適用拡大導入時処遇改善コース	労使合意に基づく社会保険の適用拡大の措置の導入に伴い、その雇用する有期雇用労働者等について、働き方の意向を適切に把握し、被用者保険の適用と働き方の見直しに反映させるための取組を実施し、当該措置により新たに被保険者とした事業主に対して助成
短時間労働者労働時間延長コース	雇用する有期雇用労働者等について、週所定労働時間を5時間以上延長又は週所定労働時間を1時間以上5時間未満延長するとともに基本給の増額を図り、新たに有期雇用労働者等が社会保険の被保険者に適用した事業主に対して助成

助成 3 両立支援等助成金

お問い合わせ 愛知労働局 雇用環境・均等部 企画課 TEL:052-857-0313 FAX:052-857-0401

職業生活と家庭生活が両立できる職場環境づくりに取り組む事業主に対して助成します。

コース	内 容
出生時両立支援コース	男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りの取組を行い、男性に一定期間の連続した育児休業を取得させた事業主及び育児目的休暇を導入し、男性労働者に利用させた事業主に支給
介護離職防止支援コース	仕事と介護の両立支援に資する職場環境整備に取り組むとともに、介護支援プランの作成及び同プランに基づく措置を実施し、介護休業の円滑な取得及び職場復帰の取組、または仕事と介護の両立に資する制度の利用を円滑にするための取組を行った中小企業事業主に支給
女性活躍加速化コース	女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、数値目標の達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ「行動計画」を策定して、目標を達成した中小企業事業主に支給
育児休業等支援コース	働き続けながら子の養育を行う労働者の雇用の継続を図るため、育児休業の円滑な取得及び職場復帰に資する取組を行った中小企業事業主に支給
再雇用者評価処遇コース	妊娠、出産、育児または介護等を理由として退職した者が、就業が可能になったときに復職でき、適切に評価され、配置・処遇される再雇用制度を導入し、希望する者を採用した事業主に支給

テレワーク 1 総務省 テレワークマネージャー相談事業

お問い合わせ：テレワークマネージャー相談事業 事務局 TEL:03-5213-4032

テレワーク導入等を検討している企業・団体等にテレワークの専門家（テレワークマネージャー）が無料で助言や情報提供等を行い、良質なテレワークの普及促進を推進しています。

実施期間：2020年4月1日～2021年3月31日

費 用：コンサルティング費用は無料、通信料は利用者負担

支援内容：テレワークに適したシステムや情報セキュリティ、勤怠労務管理、その他テレワーク全般に関する情報提供、相談を実施

※新型コロナウイルスの感染防止のため、当面の間は、WEB会議・電話にて実施

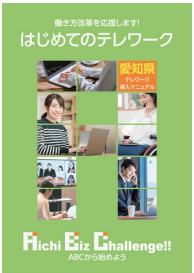
テレワーク 2 はじめてのテレワーク（愛知県テレワーク導入マニュアル）

お問い合わせ：愛知県 労働局 労働福祉課 TEL:052-954-6360 FAX:052-954-6926

愛知県では、企業においてテレワークの導入が一層進められるよう、テレワーク導入マニュアルを作成しています。

テレワーク導入のメリットやポイントを分かりやすくまとめた「マニュアル」編と、実際にテレワークを導入している企業の事例を紹介する「導入事例」編で構成されており、テレワークをこれから始める企業にとって、実践的な内容です。

■ https://www.pref.aichi.jp/rodofukushi/aichi_telework_manual_202002.pdf



岡崎市男女共同参画推進事業所表彰

岡崎市では、男女共同参画社会の更なる推進を目的に、女性の活躍や仕事と家庭の両立、いわゆるワーク・ライフ・バランスなど、性別に関わりなく誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる市内事業所を表彰する制度を平成30年度から実施しています。

これまでに表彰された事業所の取組内容については市ホームページ（岡崎市男女共同参画推進事業所表彰で検索）でご覧いただけます。

令和2年度も引き続き岡崎市男女共同参画推進事業所表彰を行います。自社の取組を広くPRするチャンスですので、たくさんのご応募をお待ちしております。



令和元年度岡崎市男女共同参画推進事業所表彰式
写真左から（株）A.I.、内田康宏市長、
あいち三河農業協同組合【敬称略】



令和元年度受賞企業紹介



あいち三河農業協同組合

- 業 種：総合農協
- 従業員数：735名（うち女性383名）
- 所 在 地：岡崎市坂左右町字葦ノ部18-1



- ・これまで女性がいなかった部門に女性を積極的に配置するなどし、女性活躍推進を行う。
- ・育成研修に女性を積極的に派遣するなど、女性の人材育成を図る。
- ・残業時間をデータ化し、多い部署には総務部門から業務改善を図るよう指導。
- ・社員の家族や地域住民も含めた交流事業を実施し、地域・家族間のコミュニケーションを図る。



株式会社 A.I.

- 業 種：サービス
- 従業員数：54名（うち女性27名）
- 所 在 地：岡崎市羽根町字鰻池70番地3



- ・男性多数の部門へ女性管理職を新たに設置するなど、女性の管理職登用及び職域拡大に取り組む。
- ・男性が育児休業取得を取得しやすい雰囲気努め、その結果、過去に男性育児休業取得者有り。
- ・年次休暇取得促進のため、休暇表を作成し社員が計画的に取得できるよう努める。
- ・働き方に関するアンケートを実施し、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む。



令和2年7月発行（通巻第1号）

編集・発行／岡崎市社会文化部 男女共同参画課

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地

TEL.0564-23-6222／FAX.0564-23-6626／E-mail: danjo@city.okazaki.lg.jp